

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	公民館整備事業
-----	---------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	社会教育法 鳥取市公民館条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/>	ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/> H20

担当部	教育委員会	担当課	生涯学習課
担当係	生涯学習係	内線	6711 課 No. 65030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第2節 コミュニティを中心とした地域づくり	
	細節名	第2 コミュニティ活動の基盤づくり	
	施策名	①コミュニティ活動の拠点となる地区公民館等の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 12-02-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
<p>公民館と地域自治会が連携して活動し、明るく心豊かで積極的に活動する健康な人づくりと、「いつでも どこでも なんでも」そして、だれとでも活動ができるコミュニティ地域・明るい地域づくり、地域の活発化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得費 大正地区 美保地区 浜坂地区 末恒地区 ・修理 施設設備の改修・修理 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得費 美保地区 浜坂地区 末恒地区 ・新築費 岩倉地区公民館設計 ・修理 施設設備の改修・修理 		<ul style="list-style-type: none"> ・修理 施設設備の改修・修理 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要							
<p>生涯学習活動・コミュニティ活動の拠点となる公民館の用地を確保し、年次的新築・改築を行い、また、施設設備の改修等を実施し、利便性・安全性等を高め・確保し、生涯学習・地域づくりの推進を図る。</p>							
事業の対象者(交付先)			すべての市民				
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	143	52			195		
財源内訳(インプット)	一般財源	71	52			123	
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債(単独・合併特例債)	71				71	
その他(河川改修補償費)	1				1		